

第2回宮城県総合教育会議 議事録

平成27年7月1日作成

- 1 会議名 第2回宮城県総合教育会議
- 2 開催日時 平成27年6月1日（月） 午後3時から午後4時5分まで
- 3 開催場所 県庁 行政庁舎9階 第1会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者1名》
- 5 概要 以下のとおり

(1) 開 会

(2) あいさつ（知事：村井知事）

(3) 議 題（議長：村井知事）

- ① 教育等の振興に関する施策の大綱（案）について
資料・参考資料に基づき説明（説明者：小林 震災復興政策課長）

(4) そ の 他

(5) 閉 会

1 開会【司会】

それでは、定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

教育委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しいところ、「第2回宮城県総合教育会議」に御出席をいただき大変ありがとうございます。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず次第及び出席者名簿、それから座席表の3枚と、資料「教育等の振興に関する施策の大綱（案）」及び参考資料として前回の会議で配布いたしました大綱の体系（案）を御用意してございます。

不足の資料がございましたらお教え願いたいと存じます。よろしいでしょうか。

また、本日は御発言用にマイクを用意しております。

発言の際には、担当者がマイクをお渡しいたしますので、お知らせ願います。

併せて、本日の会議は、宮城県総合教育会議運営要綱第5条の規定に基づき、公開となっておりますので、御了承願います。

それでは、ただいまから、会議を開催いたします。
開会に当たりまして、村井知事より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ（知事：村井知事）

本日は、大変お忙しいところ教育委員会委員の皆様の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

4月21日に開催いたしました「第1回宮城県総合教育会議」におきまして、大綱の体系案について、庄子委員長をはじめ、委員の皆様から御意見をいただくとともに、児童生徒への心のケアをはじめ、教育委員会で実施している様々な取組みについて御説明いただきました。

委員の皆様と活発な意見交換をさせていただくとともに、教育施策の方向性を改めて共有することができ、非常に実りある会議であったと思っております。

また、現在、地方創生に向けた取組について、民間や有識者の意見を伺いながら、まち・ひと・しごと創生法に基づく「宮城県地方創生総合戦略」の策定を進めているところであります。

この戦略の中でも、未来を支える人材の育成のため、「志教育」をはじめとした教育施策が重要なポイントの一つとなっているところであり、引き続き教育委員会の皆様方と力を合わせて本県の教育行政を推進してまいりたいと考えております。

本日は、先の会議におきまして体系案をお示しいたしました「教育等の振興に関する施策の大綱（案）」について、委員の皆様から忌憚のない御意見等を賜りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

—以下議事—

3 議題

【司会】

続きまして、議題に入らせていただきます。

議長につきましては、運営要綱第4条の規定に基づき知事となるものとされておりますので、村井知事に議長をお願いいたします。

【議長】（村井知事）

皆様よろしく申し上げます。

それでは、議題「教育等の振興に関する施策の大綱（案）について」事務局から説明してください。

【説明】（小林震災復興政策課長）

震災復興政策課長の小林と申します。それでは、私の方から説明させていただきます。

それでは、お手元の資料「教育等の振興に関する施策の大綱（案）」の1ページを御覧願います。「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定についてでございます。

一段落目と二段落目にありますとおり「策定の趣旨」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、

当該地方公共団体の教育等の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされたものがあります。

このことを踏まえ、三段落目から最後の五段落目にありますとおり、東日本大震災の発生などによる、本県の子どもや社会を取り巻く環境の大きな変化などを踏まえ、「宮城県教育振興基本計画」と「宮城県震災復興計画」における目標や施策の根本となる方針を一体的に整理した「教育等の振興に関する施策の大綱」を、この宮城県総合教育会議において協議・調整いただいた上、策定するものでございます。

次に、2ページ目を御覧願います。1の「大綱の位置付け」につきましては、ただ今、御説明いたしましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき地方公共団体の長が策定する大綱として位置付けられるものであります。

次に、2の「大綱の期間」につきましては、平成27年度から平成28年度までであります。

次に、3の「基本方針」及び3ページ以降にあります「基本目標」についてでございますが、ここで再確認の意味も含めまして、お手元でございますA3版の参考資料『「教育等の振興に関する施策の大綱」体系(案)』を御覧願います。

前回の4月の会議におきましてお示ししたものでございますが、左側にあります「宮城県教育振興基本計画」及び「宮城県震災復興計画」に基づき、右側にあります、今回策定する「教育等の振興に関する施策の大綱」体系(案)の中で、5つの「基本方針」と7つの「基本目標」、この柱立てについて、御説明させていただいたところでございます。

ここで、A4版の大綱(案)の資料にお戻りいただいて、2ページを御覧ください。

3の「基本方針」につきましては、ただ今、御説明いたしましたとおり、「宮城県教育振興基本計画」に掲げる4つの「目標」を位置付けるとともに、「基本方針」の3に「宮城県震災復興計画」に掲げる「被災地の教育環境の整備」、「子どもたちの心のケアや防災教育の充実」を新たに位置付けております。

次に、3ページを御覧ください。

4の「基本目標」につきましては、「宮城県教育振興基本計画」に掲げる6つの「施策の基本方向」を位置付けるとともに、「基本目標」の4に「宮城県震災復興計画」に掲げる「被災地における安全・安心な学校教育の確保」を新たに位置付けております。

「基本目標」の内容につきましては、基本的に現行計画の内容を踏まえまして取りまとめてございます。それでは、それぞれの基本目標の主な内容について、御説明いたします。

はじめに、3ページの基本目標1の「学ぶ力と自立する力の育成」につきましては、宮城の復興を支える人材育成の視点も踏まえ、「志教育」の取組を進めるとともに、基礎的・基本的な知識・技能の更なる定着や、課題を解決する力、激しく変化する社会を生き抜くための力の育成に取り組むこととしております。また、情報化社会に対応するため、ICTを活用した学習活動の展開による情報活用能力の育成や、情報モラル教育を推進することとしております。

次に、基本目標2の「豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成」につきましては、本県の多彩な教育資源を活用した体験活動を通して、命を大切に作る心や社会的規範意識などを育てることに取り組むとともに、コミュニケーション能力の育成や、いじめ等の問題行動の解消、不登校児童生徒への登校へ向けた支援体制の充実などを図ることとしております。また、生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための基礎的な体力・運動能力の向上に取り組むこととしております。

次に、基本目標3の「障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進」におきましては、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことのできる環境づくりを進めるとともに、特別支援学校の狭隘化等への対応に努めることとしております。また、相談・支援を行う体制の整備や、障害のある子どもの社会参加のため、県民の理解促進や就労に向けた支援を推進することとしております。

次に、4ページを御覧願います。

基本目標4の「被災地における安全・安心な学校教育の確保」につきましては、学校施設の復旧・再建や、児童生徒が安全で安心して学べる環境づくりに取り組むとともに、魅力ある学校づくりを進めるため、教育環境の整備に取り組むこととしております。また、被災した児童生徒等への就学援助や、心のケアへの対応、生徒指導、進路指導、教育相談など、長期的・継続的な支援体制の充実を図ることとしております。あわせて、児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化に取り組むこととしております。

次に、基本目標5の「信頼され魅力ある教育環境づくり」につきましては、教員の指導力及び資質の向上や、開かれた学校づくりの推進、県立高校における学校づくり、条件整備等を行うこととしております。また、子どもたちが安心して学べるように学習環境の充実に努めるとともに、私立学校の役割も踏まえ、私学への支援を行うこととしております。

次に、基本目標6の「幼児教育の充実と家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり」につきましては、生涯にわたる人間形成の基礎を築く幼児教育の重要性が高まっていることから「幼児教育の充実」を目標に追記しており、幼児教育の充実や小学校との円滑な接続に向けた取組を進めることとしております。また、家庭の教育力の向上や、子どもの安全の確保、子どもの成長を社会全体で支えていく仕組みづくりを進めることとしております。

次に、5ページを御覧願います。

基本目標7の「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」につきましては、生涯学習機会の提供や、文化芸術による地域づくり、スポーツ環境の充実などに努めることとしております。

大綱（案）に関する私からの説明は以上でございます。

【議長】（村井知事）

前回の会議でもお話をさせていただきましたけれども、大綱（案）につきましては、現在の「宮城県教育振興基本計画」を土台としつつ、皆様方からの御意見等を踏まえまして、「宮城県震災復興計画」と一体的に整理したものであり、基本的な施策の方向性は、これまでと変わりがないものと考えております。

また、大綱の期間につきましては、「宮城県教育振興基本計画」の改定までの期間を踏まえまして、2年間といたしました。

それでは、大綱（案）につきまして、御質問、御意見はありますでしょうか。

【教育委員】（伊藤委員）

御説明、ありがとうございました。

私からは「教育等の振興に関する施策の大綱（案）」の3ページ、基本目標1の「学ぶ力と自立する力の育成」のうち、「志教育」に関して意見を申し上げたいと思います。

一行目に「宮城の復興を支える人材の育成」とありますけれども、我が国の将来を担う人材の育成につきましては、宮城県のみならず我が国にとって非常に重要な問題であると認識いたしております。

こうした中で教育委員会といたしまして、これまで、小・中・高等学校を通じて人や社会と触れ合い勤労観や職業観を養って、いずれ主体的に自らの意思で進路を選択する能力や態度を育成するための「志教育」を推進しているところでございます。

具体的に申し上げますと、小学校や中学校においては、江戸時代や明治時代に活躍された宮城県とゆかりのある先人26名の方々の生き方をまとめて「みやぎの先人集『未来への架け橋』』というタイトルで平成25年3月に刊行し、学校に配布し活用しているところでございます。

また、高等学校においては、「魅力ある県立高校づくり推進事業」の中で、「復興を担う人材育成」等にも力を入れているところでありますし、県内の各専門高校において、地域の企業等と連携し、そのことを通じて自分自身を高めるといった試みも実施しているところでございます。

この部分に触れさせていただきますと、県の部局の横断的な支援もあり、例えば「クラフトマン21」といった事業もございましたが、これは、企業経営者が高校生に技術指導、あるいはインターンシップ、更には工場見学等を通じて子どもたちが学校のカリキュラムで学んだことを、実際に物づくりの現場で活かそうとするようなマッチングの試みでもあるのですが、これによって人と触れ合い、自分の将来の生き方等も学ぶ。これは「志教育」の大きな目標でもございますし、大変有意義な事業であると思っております。結果的には国家試験の合格者数も増えておりますし、成果は上がっていると考えております。

次に、就職のことについて申し上げたいと思いますが、震災後は復興需要も増えておりますので、ここ最近では、新規学卒者、就職を希望する高校生の就職内定率は、ほぼ100%に近い数字で推移しております。しかし実態としては、求人内容と就職先が合わない職業間のミスマッチなどの課題もございますし、あるいは復興需要が一段落した後の対応を考えなければなりません。それについては、しっかりとした職業観を持って高校生たちが取り組むような体制も強化していくべきであろうと思います。従いまして、そうした視点からも「志教育」の取組については、今後更に重要性が増すものではないかと確信いたしておりますので、知事におかれましても、引き続きこの取組については特段の御理解と御高配を賜りたいと思います。

もう一点、基本目標1の中段に「基礎的・基本的な知識・技能の更なる定着を図るとともに」というような事が書いてありますし、下には「ICTを活用した学習活動」というのもございます。高度情報機器の急速な発達によって、すぐに知りたい情報が手に入るようになりました。しかしその一方で、人と人が会話をして一つの目標を達成するのに、どのように組み立てて誰を巻き込んで、どんな仕掛けでゴールを目指すのか、といった議論がちょっと足りないことが結果的に人となかなかコミュニケーションを十分に取ることが出来ていない一つの原因だと思います。高度情報化時代に伴いICTを活用した学習活動を更に効果的に進めるためには、やはり、人と人が直接会って話をして、「こんな事をしたら相手はこう思うだろうか」、「このようにしたらもっと良く展開できるのではないだろうか」、という考える力についてもしっかりとした力を身に付けさせるようにしていただきたいと考えております。

【議長】（村井知事）

貴重な御意見ありがとうございました。

私は、「志教育」について概略は知っておりますけれども細かいところが分からないので、何か特徴的な取組について事務局から紹介することはありますか。

【事務局】（山内高校教育課長）

高校教育課の山内でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、高等学校における「志教育」についての特徴的な取組について3点、お話いたします。

一つ目は「在り方・生き方」についての教育でございます。これは、将来、地域を支え地域を担う社会人としての「在り方・生き方」について考える機会として、社会人講師を招いての講話やワークショップ、更にはボランティア、地域活動の体験活動を各学校の教育計画に取り入れまして、高校生が地域社会の様々な立場の人と関わりを持ちながら、「将来の社会人としてのより良い生き方を求める態度と自覚を求めていこう」、「育てていこう」というものでございます。

二つ目は、震災からの復興や宮城の発展、振興を支えていく「専門人材の育成」についてでございます。具体的には、将来、地元宮城の医師として、教師として活躍する人材や地域産業の担い手、国内外で活躍できるグローバル人材や科学技術人材の育成などを、産業界や大学などの関係機関とも連携しながら進めているところでございます。特に「ものづくり人材の育成」では、インターンシップなどの現場実習を重視し、最先端の設備や技術に触れたり、熟練技能者や企業の第一線で活躍している技術者の方々に学校で実践授業を行ってもらうなど、地域の産業界とも連携しながら社会の変化や産業の動向などにも対応できる「将来の地域産業の担い手育成」に取り組んでいるところでございます。

三つ目は、「みやぎ高校生フォーラム」の開催についてでございます。このフォーラムはただ今、御報告いたしました関連事業も含め、高校生がそれぞれの学校や地域で日々学習や体験を通じ醸成してきた自らの志や将来への思いを発表や討論を通して共有し、互いの実践に学びながら「志教育」の目指すところである「自らが社会を支える一員としてより良く生きていくための果たすべき役割」について、改めて考える機会とするものでございます。3回目となりました昨年度の開催では、「地域貢献」「ボランティア」「ものづくり」「国際理解」などのテーマについて、発表や活動の報告がありましたが、生徒が主体となって、今自分たちに何ができるのかを考え取り組んだ地域活動や各学校での学習の成果を活かしながら、震災後の地域課題や地域おこしに取り組んだ専門高校の実践など、いずれも震災を経験した被災地域に住まう高校生だからこそできる、気付くことのできる優れた活動、優れた実践であったと評価しているところでございます。

以上、3点を申し上げましたが、今後とも一人一人の高校生が充実した学校生活を送り、これからの宮城を担う人材として志を持って巣立っていけるよう努めてまいります。

【議長】（村井知事）

非常によく分かりました。具体的にお話いただいてありがとうございました。

教育長、補足することはありますか。

【教育長】（高橋教育長）

具体的には、今、課長からお話したような事を行っている訳ですが、全ての学校の全ての高校生がこの取組に実際に今参加できているかという点、まだそこまではいっていない訳であります。

例えば高校生フォーラムは、生徒会の代表が来てお互いに学校を越えて話し合いをする訳ですけれども、大事なのはそういった生徒たちが学校の中に何パーセントか何十パーセントか居ると言うことが大事だと考えております。それを学校の中でも全体に広げていく。それが何年も何年も積み重なっていくことによって、高校生の段階から社会に出て行く自覚と覚悟をしつかりと身に付けさせることができると考えておりますので、重点的に今後も教育委員会として取り組んでいきたいと思っております。

【議長】（村井知事）

よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、時間もありませんので次に進みますけれども、私も「宮城の将来ビジョン」において「富県宮城の実現」を掲げ、ものづくり産業の振興や産業人材の育成を推進しております。

宮城の復興を実現して持続可能な地域社会をつくっていくためには、何よりも未来を担う人材の育成が必要でありますので、私も非常に重要で期待している訳ですが、何か他に御意見はございますでしょうか。

【教育委員】（奈須野委員）

私の方からは、基本目標の6「幼児教育の充実と家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり」に関して意見を申し上げます。

まずはじめに、家庭とは子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、全ての教育の出発点であると私は思っております。そのためには、人間形成の基礎となる家庭の教育力の向上を図ることが重要であり、家庭の教育力が充実していく事こそ、我々が力を注ぐ幼児教育である「学ぶ土台づくり」がより充実し、先程お話しに出ました「志教育」に対しても大きな繋がりを持つとともに、本県の教育全体の底上げになると考えております。是非とも家庭教育や子育てに関する情報、親の学習機会を与えられるような、より具体的な施策の検討を望みたいと思っております。

また、我々は10年後、20年後を担う人材を育てていかなければなりません。そのためには、教育の基礎、基盤を家庭で築き、地域、学校で生まれ育ったふるさとに愛情を持たせる教育も欠かせないのではないかと思います。大きな災害を経験した私たちだからこそ、生まれ育ったふるさとを、地域、人々を大切に思う事を教えていくべきと考えます。そのためには、地域コミュニティの中心として不可欠な学校を、家庭、地域住民や企業、そして教職員を含む社会全体で相互に連携し支えていくことが重要であり、その関わる全ての人たちの背中を見せることが宮城を、地域を愛する人となるべく子どもを育てる環境なのではないかと思います。

最後に、今後の具体的な施策の検討に当たっては、是非とも子どもたちと共に日々を過ごす保護者の視点や要望等も取り入れていただき、より実効性のある取組を御検討していただき

いと思います。

【議長】（村井知事）

重要な御指摘ありがとうございます。

よく最近の報道を見ると、住んでいる地域や家庭に問題があつて犯罪に手を染めるような子どもたちもおりまして、家庭や地域での教育は学校任せではなく非常に大きなベースであると思います。

特に、これから「地方創生」を進める上で自分の地域を愛する、そういう人材を育てていくというのは、我々にとって非常に重要な事だと思っています。子どもたちはまさに地域を担う、将来の担い手でありますので、「この地域に生まれてよかった」「育つてよかった」「住んでよかった」とそう思ってもらえるように地域全体で子どもたちを育ててまいりたいと思っています。

あわせて、保護者の視点というのも重要だと思つておりまして、是非、教育長にもお願いしたいのですが、「宮城県教育振興基本計画」の改定がございましたけれども、それに当たりましては「宮城県教育振興審議会」の委員に保護者の代表の方に是非参加していただきまして、子どもたちの一番身近にいる保護者の方々の意見を是非取り入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

他に御意見等はございますか。

【教育委員】（遠藤委員）

基本目標3「障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進」について意見を申し上げます。

まず、基本目標の3番目に「障害のある子どもへの教育」が掲げられていることについて、特殊教育と言っていた時代、宮城県では特殊学級や養護学校は全国に先駆けて作られたという歴史がありまして、それぞれの教育で全国を引っ張るような実践がされていました。

この3番目という順番に、特別支援教育を大切にする宮城県の強い意志が感じられ感謝いたします。

今、特別支援学校や特別支援学級で学ぶ子どもたちというのは、特別支援教育が浸透してきてまして宮城県でおおよそ3.3パーセントですが、小中学校の通常の学級の在籍児を対象とした平成24年の文部科学省の調査、岩手県・宮城県・福島県は調査の対象から外れているのですけれども、この調査では知的発達に遅れはないものの学習面、あるいは行動面で著しい困難を示すとされる子どもが小中学校に約6.5パーセントいると推定されています。この数は通常の学級に2～3人の割合で在籍しているという計算になります。丁寧な支援を必要としている子どもがまだいるということを示しています。

宮城県教育委員会では、平成27年2月に「宮城県特別支援教育将来構想」を新たに策定して、大きく3つの目標を掲げています。

一つ目は、一人一人の教育的ニーズに応じた十分な教育の充実を図ること。

二つ目は、障害の有無に関わらず誰もが地域の学校で共に学ぶことができるよう可能な限り配慮するなど、多様な教育的ニーズに応じた体制や環境をつくること。

最後に、特別支援教育を通して共生社会の形成に向けた関係者の理解推進を図ることで、「イ

ンクルーシブ教育システム」の考えに沿った教育を進めています。

また、従来、特別な支援が必要な子どもは、年齢によって関わる機関が違っていました。乳幼児期には医療や福祉、学齢期には教育、卒業後は労働や福祉が中心になることが多く、連携が取れず社会的な自立を目指した療育や学習の支援が切れ切れになりがちでした。

新しい「宮城県特別支援教育将来構想」では、一人一人の支援を切れ目なく一貫したものにするため、関わる機関同士が連携をとって、特に就学前からの教育相談や支援体制を充実させること、次に、小中学校や特別支援学校への進学や進級の際に、担当教員や在籍学校間で学習内容や成果、次年度の目標を伝えるなどの連携を図ること、そして、学校生活から卒業後の就労や社会生活へ円滑に移行できるような支援に取り組むこと、このようなことを目指しております。また、各特別支援学校のセンター的機能により、特別な支援が必要な子どもや教員に対して、幼稚園や保育所、小中学校の分野、高等学校への支援にも取り組んでおります。このように特別支援教育が浸透してきつつあるものの、知的発達に遅れがないが特別な支援を必要としている子どもが増加している状況があります。一方では、知的障害の特別支援学校に入学を希望する子どもが増えて、学校の狭隘化、過密化の解消など差し迫った課題も抱えておりますことから、特別支援教育について御理解と御支援をよろしくお願いいたします。

【議長】（村井知事）

私、宮城県が特殊学級、養護学校の先進県であったということを知りませんでした。

そういった意味でも宮城県が果たす役割は大きいと思います。

特別支援学校というのは、子どもたちが減る中でだんだん教室が沢山必要になってくる、手狭になって来ているというのは、最初は非常に疑問に思っていたのですが、今お話を聞きました。そういった理由が良く分かりました。

子どもたちはいずれ大きくなりますから、社会に出てから社会人としての役割を果たしていただけるようにお手伝いするのが、まさに教育でございますので、閉じ込めるという発想ではなく、子どもたちを教育して社会に出て立派な大人になってもらえるように、そういう教育にしよう、私も厳しい財政状況の中でも学校を増やすように一生懸命お手伝いしてまいります。引き続き頑張りたいと思っております。

また、市町村の協力も必要でございますので、市町村にもいろいろ協力をお願いしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

他に御意見等はございますか。

【教育委員】（佐竹委員）

今回の大綱（案）につきましては、前回の総合教育会議での私どもの意見をしっかり組み込んでいただいているところが、嬉しく、とても良い大綱になっていると思っておりますけれども、更なる充実のために、いくつか意見を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私は、基本目標7「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」について意見を申し上げたいと思っております。

本県では、御存知のとおり平成29年度に「第41回全国高等学校総合文化祭」、また、「全

国高等学校総合体育大会（インターハイ）」が開催される予定でございまして、教育現場を含めて県全体で取り組むことを目途に、「全国高等学校総合文化祭」の生徒企画員を募集するなど県教委にとどまることなく教育現場を含め、文化・スポーツに対する機運が高まるよう、いろいろな施策をしているところでございます。

また、平成32年度に開催予定の東京オリンピックを見据えまして、公益財団法人東日本大震災復興支援団体からの寄附を活用しまして、トップアスリートとして活躍する子どもたちの育成にも取り組んでいるところでございますが、特定の子どもたちのみならず、子どもたちの体力づくりは将来につながるものであって、とても重要なことだと認識してございます。その体力の基礎となるものは、前回もお話させていただきましたが、「外遊び」など体を動かすということももちろん重要でありますとともに、もう一つ、「食育」というものを忘れてはいけなと私は思っております。その「食育」への関心を高めるために、本県では「宮城県学校給食『伊達な献立』コンクール」を開催しまして、給食や食育への関心を高めるなどしている他に、「基本的生活習慣定着促進事業」、つまり「早寝・早起き・朝ごはん」、更には「ルルブル体操」の推進など、子どもたちの将来を見据えて「知・徳・体」の調和のとれた成長につながるためのDVD等を作成しまして、活用を呼びかけているところでございます。もちろん、子どもたちのみならず、県民誰もが、生涯にわたって豊かで生きがいのある生活を送るために、文化・スポーツ活動の推進というのは本当に重要なことであり、それは、被災者の心のケアを含めまして、子どもたちの体力・運動能力の向上、それから、心身ともに健全育成にもつながるものであることから、教育委員会だけにとどまることなく、行政はもとより、更に他の機関や地域と情報交換や連携を深めて県全体で力を入れて取り組んでいかなければいけない問題ではないかと考えているところでございますので、是非御協力のほどお願いしたいと思います。

また、文化に関しまして本県には「東北歴史博物館」などを始めとする多くの文化や芸術、歴史にちなんだ施設等がございまして、その充実にも取り組んでいるところでございますし、先程、伊藤委員がお話しておりましたけれども、「志教育」の一環としまして「みやぎの先人集『未来への架け橋』」、また、みやぎの先人集の朗読DVDをこの度制作しまして配信してございますので、児童生徒のみならず、一人でも多くの県民の皆さんに御覧いただきまして、本県の文化や芸術、歴史に親しみを持っていただき、造詣を深めていただき、これからますますグローバル化が進むと思っておりますけれども、その中でも本県の県民意識を高めて誇りに思い生活して欲しいと思っておりますので、それらの更なる充実や周知、そして活用、啓蒙等にも御協力いただきたいと思っております。

最後に、是非とも知事にお話しておきたいことがございますけれども、教育委員会では教育現場でのコミュニケーションを促進しまして、現状や問題、課題等を抽出し、また把握し対策を講じることを目的に、他県に先駆けまして年3回の現場視察を行ってございます。また、もう一つ他県に先駆けまして行っておりますのが、地教委との連携を図るために教育懇話会を開催しております。その時に、情報の共有や要望などをお伺いして県教委と地教委、そして全県に波及するように一つ一つ何か出来ることを行っていくという事でございますので、この大綱が一部のところにとどまらず全県を網羅した大綱に具現化できるように、是非、私たちの取組も御理解いただき、御協力を賜りたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。

【議長】（村井知事）

ありがとうございます。

非常に精力的に活動していただいて、この部屋でだけ会議しているだけではなく、実際、足でいろいろ現場を見ていただいて、その上で御提言いただいており非常に感謝いたしております。とはいえ、宮城県の子どもたちの学力は少しずつ上がってきてはいるのですが、体力の方が正直心配しております、「座高は高いが体力がない」ということでは、あまりよろしくない。「足は長くて体力がある」というようにしていかなければいけないのですけれど、何か体力・運動能力の現状などについて、事務局から報告していただけるものはありますか。

【事務局】（松本スポーツ健康課長）

スポーツ健康課の松本でございます。

体力づくりの状況、食育とスポーツイベントについて御説明いたします。

体力・運動能力の調査につきましては、毎年、全児童生徒について行っている訳ですが、全国平均を50といたしますと偏差値的には49から50の間には入ります。全国平均を若干下回っているという言い方もできるのですが、26位から40数番位の状況になっております。

長期的にみますと、小学校は低下傾向がありましたが、最近は横這いになってきておりますし、中高校生については、十数年前から若干ではありますが向上傾向にあります。

もう一つ懸念されることとして、津波の被災があつて遊ぶ場所が減っている状況があるのではないかと心配されるわけですが、校種（小中高校）、あるいは男女、学年などで見ても被災した地域とそうでなかった地域の顕著な差は見られない状況でございます。ただ、昨年度の結果から、握力とボール投げの2種目が特に低いという傾向が懸念されておまして、握力につきましては、生活の中で雑巾が絞れないとかペットボトルの蓋が開けられない児童が居るといのは新聞などでも書かれております。ボール投げにつきましては、球技の遊びの基本となる動作ですので、そういったところが苦手だという傾向がある訳でございます。

全国的な傾向となっておりますけれども、時代が変わって子どもたちがテレビのチャンネル権を持つようになり、テレビゲーム、スマホの普及などがあつて学習との関係も調査されておりますが、外遊びの時間が減っているというのは確実かと思っております。また、生活の中できちんと体を使うということが、いわゆる過保護な親もいるということで減っているというようにも懸念されているということでございます。

一方、体力・運動能力調査の時に意識調査をしますと、全国も県も小学生の9割以上、中学生の8割以上が運動やスポーツをする事が好きだと回答しております。すなわち、子どもは外遊びが大好きだという傾向は変わっていない訳でございます。佐竹委員も御指摘しておりましたが、体育の時間に運動習慣を付けるということよりも、もっと幅広に遊びの素地となる基礎体力、動きづくりの指導を行って、子どもたちが活発に外遊びができるような環境整備を進めていく必要があると考えております。

食育の方ですが、こちらについても肥満傾向の児童生徒の割合が全国より若干高いということでございますが、知事にも第1回目の「宮城県学校給食『伊達な献立』コンクール」に参加していただきましたが、今年で3回目になります。地産地消の食材の活用、食に関する指導の充実、給食献立の多様化を目標に今後も取組を継続してまいりたいと思っております。それと、生活習慣向上の標語としまして「早寝・早起き・朝ごはん」という生活習慣と食育の言葉が入って

いる訳ですが、教員側の施策の連動として、遊び、運動習慣の定着、生活の中で体をより使う身体改革の向上を意図的に意識して指導できるように、これまでばらばらに行っていた施策を一貫したものと関連付けて教員の方に提示出来るようにしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、5年後の2020年には東京オリンピック、パラリンピックが開催される予定になっておりまして、県民のスポーツに対する期待はこれまで以上に高まっております。

これらのことから、大人が感動を得ることはもちろん、学校教育におきましてもスポーツの力を活用して、子どもたちの勇気や意欲を高めてまいりたいと思っております。

また、2年後の平成29年度の「南東北インターハイ」、同じ時期に開催される「全国高等学校総合文化祭」につきましても、こうした高校生のイベントを全県・全校体制で成功に導きたいと考えております。以上でございます。

【議長】（村井知事）

ありがとうございます。

若干体力がない・若干太め。できれば、若干体力がある・若干痩せているくらいになりたいものです。

最近公園などで草野球をしている子どもを見かけない。少年野球やリトルリーグなどの管理された場での野球は見かけますが、その辺でバットとグローブを持ってやるというのがない気がするのは何故なのかと思っています。

【教育長】（高橋教育長）

基本的に公園で野球をやっではいけない事になっています。おおっぴらにバットとグローブを持って野球を出来にくい環境にあるようです。

それから、課長も今説明いたしましたけれど、日常生活の中で「絞る」、「捻る」という動作が無くなったのが一つと、投げる代わりにサッカーのように「蹴る」、これらが学校に行く前から出来ていないので、どうしても握力や投げるというのがスコア的にも少し下がっている。

他県に比べて宮城県がなんで大きく落ちているのかということになると、宮城県だけがサッカーが盛んだということでも無いでしょうから、そこは更に研究してしっかり対策を整えないといけないと思っておりますが、「早寝・早起き・朝ごはん」に加えて「外遊び」ということで、今、宮城県では「ルルブル運動」というのをやっております。

これは、学校に入る前、知事にも参加していただいて一緒に県民運動としてやっているわけですが、それをまずはしっかり定着するように小さいうちから「外遊び」をもっとさせようということやっていて、学校にまでつなげていくように、時間はかかるとは思いますが、しっかりとやっていきたいと思っております。

【議長】（村井知事）

ありがとうございます。そのとおりですね。

今度、「全国高等学校総合文化祭」、「インターハイ」がありますけど、それにつなげていけたらいいですね。

せっかくなので、その辺について教育長から何か話がありましたらお願いします。

【教育長】（高橋教育長）

これも先程、課長から説明がありましたが、平成29年度に「インターハイ」と「全国高校総合文化祭」ということで、是非、オリンピックに向けてスポーツ面では弾みを付けたいと思っておりますし、先日、県の自転車競技場が完成しましたけれども、そこで練習している東北高等学校の生徒がオリンピックに向けて有望だということでテレビでも報道がありました。そういう選手がいろんな種目に出てくるのを期待しているところであります。

「全国高校総合文化祭」についても、これも文化面で盛り上げていく一つの大きなイベントですので、しっかりとやっていきたいと思っておりますが、これらいずれも市町村も一緒に関わるところがあるものですから、それぞれの首長さんへの協力をお願いを知事からも是非お願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【議長】（村井知事）

はい。了解しました。私も微力ながら首長さん方へお願いしたいと思っております。

来年、広島県で開催されて次が宮城県ということで、広島県知事が先日来て「是非、見に来てください。」とおっしゃっていました。教育長も是非、見に行つて来てください。

それでは次に、大綱（案）全体について、庄子委員長お願いいたします。

【教育委員長】（庄子委員長）

今回の大綱（案）については、過不足なく出来ていると感じております。

平成22年3月以来の「宮城県教育振興基本計画」と4年前の震災を踏まえて考えました「宮城県震災復興計画」を基本としながら、「宮城の将来ビジョン」の内容も加えまして、大綱（案）がきちんと出来ていますので、何ら問題ないと思っておりますし、きれいに整理され再構築されていると思っております。

大綱を策定後、私たちがこれまでの「宮城県教育振興基本計画」を改定して新たなものを作っていかなければならない訳ですけれども、大綱との連動ということでもありますから、知事部局と教育委員会が連携して進めていかなければならないと考えております。お互いに共通認識の上でやっていくということで、私たちのこの会議は非常に大事なものだと思っております。

先程、奈須野委員から、子どもたちの教育ばかりではなく、保護者にも学習するチャンスを与えて欲しいといった発言がありましたけれど、とても大事なことだと思います。子どもたちは親の愛情をすごく期待しているし、いつでも待っている訳ですけれど、教育というと、つい知識を教えるところに行ってしまうんですが、教育というのは、やはり知識が3分の1くらいで、後は「善」であるとか「徳」であるとか、生きていく上での人間としての在り方を教えるのが教育であり、知識、知識で固められないものであると思います。子どもたちはそれぞれ個性がありますから、その子どもに合った毎日の生活が大事だということを、まず親が再認識する必要があると思っておりますので、奈須野委員の発言を重視していただければと思います。そこから出発する、赤ちゃんの頃からスキンシップで育てて行く、スマホ片手にミルクを飲ませている母親もいる時代ですので、いつも赤ちゃんにまなごしを注ぎながらミルクをあげる、そういう親になっていただきたいということを改めて親たちに伝える事も大事だと思っております。

それから大綱にしろ、これから改定していく私たちの「宮城県教育振興基本計画」の背後には、日本国憲法があって教育基本法があってその理念がずっと流れているということなので、突然、独立して私たちのこの度の会議が存在する訳でもないし、国を考える人たちが憲法なり教育基本法なりその他の教育関係の法律を作って来られたので、その上で私たちが今こういうことをやっているということを親御さんたちにも、もっと優しい言葉で子どもたちにも、ちゃんと国は一人一人の事を考えているということを伝えることも大事だと思います。

大綱について、私は大変よろしいと思っております。後は、私たちが具体的などころでやっていかなければならないのだと思っております。

【議長】（村井知事）

ありがとうございます。

本県におきましては、これまでも知事部局と教育委員会が緊密なパートナーシップのもと、教育施策を進めてきたところでありますので、引き続き、お互い力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、この大綱(案)につきましては、配布の資料のとおりとしてよろしいでしょうか。

<異議無し>

本日、議題といたしました大綱(案)につきましては、私どもの原案と教育委員会の皆様の方向性は概ね一致しているようでございますので、今後、手続きを進めまして、大綱を策定したいと考えております。

また、大綱を踏まえた「宮城県教育振興基本計画」の改定につきましては、「宮城の将来ビジョン」や「宮城県震災復興計画」、更には「宮城県地方創生総合戦略」の策定時期等も踏まえ、今後、教育委員会と調整を図ってまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題については、以上とさせていただきます。

以上であらかじめお知らせしておりました議題についての意見交換は終了とさせていただきますが、もう少し時間があるようでございますので、委員の皆様から本会議についてでも、教育行政全般についてでも結構でございますので、この機会に知事に言っておきたいということがございましたら御発言いただきたいと思っております。

【教育長】（高橋教育長）

今朝の朝日新聞に、集中復興期間以降、来年度からの国の支援について、地方負担がどの程度かという記事が出ていたのですが、大綱に基づいて教育の具体的な施策を進めていく訳ですが、その前に、当面、我々は大震災から教育をしっかり復興させるという大変大きな責任を持っておりまして、その大部分は、現在、国から全面的な支援があるおかげで出来ている訳でございます。これが、一部でも地方負担が出てくるということになると、やはりこれまでのように行かなくなるという懸念もありまして、是非ともここは、少なくとも教育関連は100パー

セント継続をしていただきたいと思います。知事の立場から教育だけと言う訳にはいかないでしょうけれども、是非、応援をよろしくお願ひしたいと思います。

【議長】（村井知事）

ハード部分もさることながら、教育関係はソフト関係が非常に大きなウエイトを占めており、人件費が非常に大きいと思います。

今のところ大臣の話を受けている範囲内では、教育に大きな影響を及ぼさないのではないかと考えておりますが、近いうちに具体的な事業名、負担率、負担割合が示されるということでございますから、それをよく精査をいたしまして、すぐ情報がまいりましたら皆様の方へお伝えいたしまして、見ていただいて、言うべき事はしっかり代表として言っていきたいと思っております。

宮城県は不登校率がまだ高いという、そういった問題点を抱えておりますので、やはりこれは震災の影響以外に考えられないものですから、体力の問題も先程、御指摘もございましたが、これは沿岸部と内陸部ではあまり差がないということでした。したがって、そうした精神的なケアもありますので、非常に重要なポイントだと思いますから、私もしっかりと対応してまいりたいと思います。

その他にございますか。

【教育長】（高橋教育長）

前回の会議で知事から、生徒たちとお話する機会が取ればということで御提案いただきました。担当課の方に調整させまして、「みやぎ高校生フォーラム」、先程もちょっと話題に出た、生徒会とかの代表が会議に出てきて学校を越えてそれぞれ連携をする、あるいは、自分たちの取組を発表するという場なのですが、これが来年の2月13日（土）に開催をいたします。この中で、知事と高校生が直接お話できる場を設定したいと考えておりますので、是非、日程の調整をよろしくお願ひいたします。

【議長】（村井知事）

了解しました。早速、検討していただきまして、ありがとうございました。

私も今まではあまり教育問題に口を挟めないと思っておりましたので、遠慮していた部分もありましたけれども、子どもたちとお話できる機会ができるのを本当に嬉しく思います。

せっかくの機会ですので、是非参加させていただこうと思います。

他に何か意見はございますか。

<意見無し>

それでは、本日の会議は以上とさせていただきます。

本日は大変お忙しいところありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

【司会】

本日、御出席の皆様、ありがとうございました。

次回の総合教育会議の日程につきましては、改めて各委員の皆様にお知らせいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして「第2回宮城県総合教育会議」を終了いたします。

ありがとうございました。

以上